



2/15
2017
平成29年

やはた西

かわら版

編集 八幡西区役所総務企画課 ☎642-1441(代表) FAX 621-0862

- 時間は24時間表記。
- 料金について記載のない催しは入場無料(参加無料)。
- はがき・往復はがき・電子申請の応募方法は6ページを参照。
- =申し込み 問=問い合わせ
- 共通=共通の内容 廻=市の担当課
- ネット=ネット窓口(電子申請)

無料相談

行政相談 行政相談委員が応じます。2月23日(木)10～15時、八幡西区役所(黒崎駅西側、コムシティ4階)で。問 同区役所総務企画課広報広聴係 ☎642・0039へ。

楠橋地域交流センターの人権法律相談 弁護士が応じます。2月23日(木)13時30分～16時30分。先着6人。■電話で2月22日9時から同センター ☎617・0308へ。

交通事故相談 交通事故相談員が応じます。2月28日(火)10～16時、八幡西区役所(コムシティ4階)で。定員5人。■電話で2月27日15時30分までに安全・安心相談センター(交通事故相談) ☎582・2511へ。事前に予約が必要。

法律人権相談 弁護士と人権擁護委員が応じます。3月3日(金)13時30分～16時30分、八幡西区役所(コムシティ6階)で。先着30組。■電話で3月2日8時30分から同区役所総務企画課広報広聴係 ☎642・0039へ。

「健康マイレージ」の応募はお早めに

平成28年度「健康マイレージ」の応募締切は3月6日(月)です。応募はがき

診日、必要事項を書いて応募してください。各市民センター・八幡西区社会福祉協議会(コムシティ6階)の窓口でも提出ができます。詳細は北九州市社会福祉協議会 ☎873・1296へ。



八幡西繋がるまちづくり大発会の参加者を募集

福祉・子育て・まちづくり活動団体による活動発表や交流会など。飲食もあり。3月11日(土)18～21時、銀杏庵穴生倶楽部カフェ楓(鉄王二丁目)で。対象は本区在住か就職、ボランティアなどの活動の場がある人か活動予定の人など。定員200人。一般2000円。高校・大学生500円。中学生以下100円。■2月24日まで。詳細は北九州おたがいさま推進事業協会 ☎631・2100へ。廻八幡西区役所コミュニティ支援課 ☎642・1441 内線262。

長崎街道散策と堀川の歴史を辿るバスツアー

3月11日(土)9時、黒崎駅南側に集合。15時45分、同所で解散。定員40人。参加費6000円(昼食付き)。■往復はがき(2人まで)に基本事項を書いて2月24日までにジャパン九州ツーリスト(〒802-0001小倉北区浅野三丁目

8-1、AIMビル6階、☎521・8897)へ。廻八幡西区役所コミュニティ支援課 ☎642・1441 内線261。

長崎街道歴史探訪講座「旧八幡市制100周年記念特別講座」

北九州市の文化財を守る会会長・前園廣幸さんによる講話「八幡の成立と先人たちの歩み」。3月18日(土)16時30分～18時、黒崎ひびしんホール(岸の浦二丁目)で。定員200人。■往復はがき(3人まで)に基本事項を書いて2月28日までに八幡西区役所総務企画課(〒806-8510八幡西区黒崎三丁目15-3、☎642・1441 内線260)へ。



■「八幡、百年の記憶」ミニ写真展

3月18日(土)～30日(休)の9～21時(18日は13時から、30日は15時まで)、黒崎ひびしんホールギャラリーで。

硬式テニス教室

コースは▶初級月曜、火曜、初中級金曜、中級月曜、水曜、中上級水曜あり。期間は3～5月。桃園庭球場(八幡東区桃園三丁目)で。対象は18歳以上。先着各コース5人。受講料各コース5回ごとに6700円。■2月18日9時から。日程、時間など詳細は桃園ス

市営バス情報番組「市営バスふれあいバスストップ」を放送中



市営バスの情報や地域のイベント情報を紹介します。職員自らが作り番組進行や司会をします。放送は毎月第2木曜日の16～17時(生放送)、FMラジオ・エアーステーションヒビキ(周波数88.2MHz)に番組提供しています。問 交通局運輸課 ☎771・8411へ。

ポーツ施設管理事務所 ☎671・3503へ。

テッポウウオの水鉄砲タイム

水鉄砲のように水を吹いてエサを狙い撃ちする様子を観察します。3月5日(日)11～11時20分、熱帯生態園(若松区大字竹並、グリーンパーク内、☎741・5545)で。同パーク入園料と熱帯生態園入場料が必要。



健康だより

八幡西区役所 ☎642・1441

3月の検診日

若者健診 対象は18～39歳。受診料1000円。

結核・肺がん検診 対象は40歳以上。喀痰^{かくたん}検査だけ900円。

前立腺がん検診 対象は50歳以上の男性。受診料1000円。

大腸がん検診 対象は40歳以上。受診料500円。

肝炎ウイルス検査 対象は過去に検査したことがない人。

骨粗しょう症検診(1・9・30日だけ実施) 対象は18歳以上。受診料1000円。

特定健診 対象は3月31日までに40～74歳になる国民健康保険加入者。国民健康保険証と特定健診受診券が必要。

共通 13時30分～15時。

▶池田市民センター＝1日(木)

▶中尾市民センター＝2日(木)

▶穴生学舎＝9日(木)

▶木屋瀬市民センター＝15日(木)

▶折尾西市民センター＝22日(木)

▶楠橋地域交流センター＝30日(木)

70歳以上の人などを対象にした無料の制度があります。年齢の分かるものが必須。問 健康相談コーナー ☎内線445へ。

春の火災予防運動

消しましょう その火その時 その場所で
(平成28年度全国統一防火標語)

3月1日(水)～7日(火)に、「春の全国火災予防運動」が実施されます。これを機に、住宅用火災警報器について理解を深めましょう。

住宅用火災警報器は、全ての住宅に設置義務があります

本市では、平成21年6月から市内全ての住宅に「住宅用火災警報器」の設置が義務付けられています。住宅火災による死者の多くが「逃げ遅れ」によるものです。火災から尊い命を守るために、住宅用火災警報器を設置しましょう。

住宅用火災警報器は、定期的な点検と10年を目安に交換をしましょう

住宅用火災警報器は、電子部分の劣化や電池切れなどで、正常に機能しなくなる場合がありますので、定期的に作動確認をお願いします。また、設置から10年を目安に本体を交換しましょう。

悪質な訪問販売などにご注意を

本市は消防署が住宅用火災報知器を点検・販売することはありません。不審に思った時は、すぐに各区消防署か消費生活センター ☎861・0999に相談を。

問 消防局八幡西消防署予防課 ☎622・0119へ。

